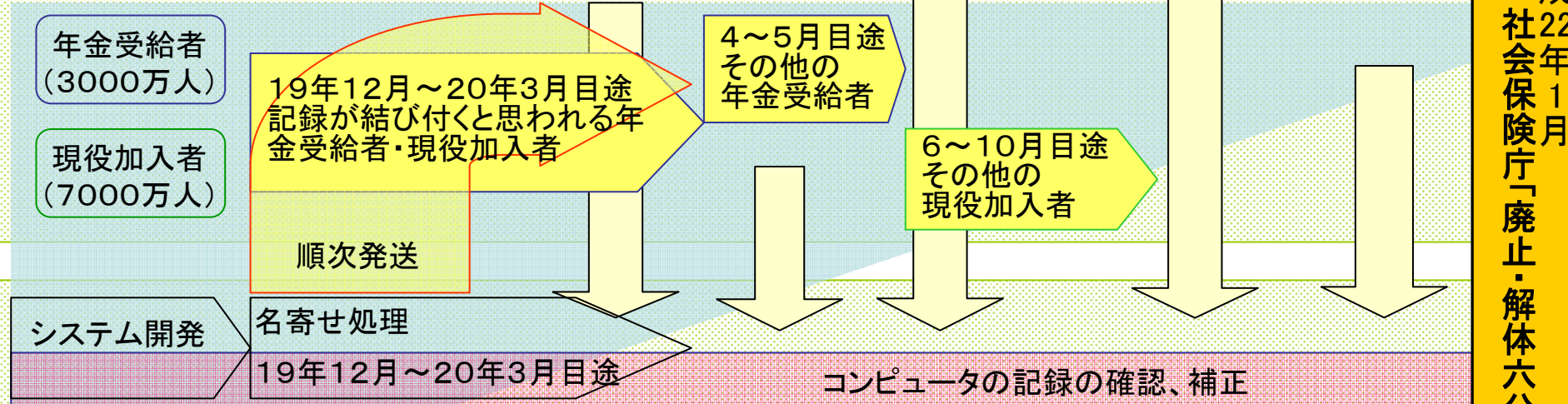


## 年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立について

国民の相談・照会を通じた協力

- 相談体制の充実 → オールジャパンの相談体制
  - ・ 24時間・土日対応の無料電話相談、来訪相談の受付時間の延長(19時)や週末(土日)も当面臨時開庁
  - ・ インターネットの活用：体制強化、処理時間の改善
  - ・ 地域：市町村における窓口開設(社労士の協力)
  - ・ 職場：企業等の協力(日本経団連、日本商工会議所及び全国商工会連合会の協力)

- 「5000万件」の記録の名寄せ ○ 1億人への加入履歴のお知らせ(「ねんきん特別便」)



- 「5000万件」「1430万件」の内容調査
- 「1430万件」「36万件」
  - ・ 優先的に全件コンピュータの記録として収録、名寄せ(「5000万件」と並行して実施)
- 既存の台帳等のすべての記録とコンピュータの記録の突き合わせ
  1. 国民年金の「特殊台帳」→ マイクロフィルムの記録とコンピュータの記録を突き合わせ
  2. 国民年金の被保険者名簿→ 市町村からの移管→ 点検・整備→ 突き合わせ
  3. 厚生年金の被保険者名簿・原票→ マイクロフィルムの記録とコンピュータの記録を突き合わせ  
(注)厚生年金の被保険者名簿・原票の記録に関するサンプル調査
- その他
  1. 共済過去記録
    - ・ 平成21年度中を目途に統合整理
  2. 重複付番の解消
    - ・ 平成18年10月以前分(4千件) → 平成19年8月中を目途に徹底調査
    - ・ 平成18年10月以降発生分 → 平成19年10月以降逐次徹底調査
  3. 厚生年金基金の記録
    - ・ 平成20年度中を目途に全基金で突き合わせを実施

社会保険庁の取組

平成23年度

- システム刷新
- 住民基本台帳ネットワークとの連携
- 「社会保障カード」(仮称)の導入
- 新年金記録管理システムを導入

受け身の姿勢の転換

年金記録に係る安心の確保

「年金業務・社会保険庁監理委員会」(仮称)の設置(総務省)

・社会保険庁からの報告の聴取及び業務の評価、監視、調整等を常時実施。

検証委員会の設置(総務省)

第3者委員会の設置

- ・ 中央と地方に設置し、ご本人の立場に立って、公正に判断(総務省)